

スポーツ少年団指導者登録

資料 1

～スタートコーチ（スポーツ少年団）取得要不要について～

3. スポーツ少年団登録 (2/3)

● 単位スポーツ少年団の登録条件

➡ 「原則として団員10名以上、指導者2名以上で構成すること」に加え、**下記2つの条件を“全て”満たすことが登録の条件となります。**

※原則の構成人数は、都道府県によって運用が異なることがあります。

① 20歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」の2名以上の登録が必要

→ 子どもを預かることの責任の観点から、成人(20歳以上)の複数名配置を必須とします。

② 2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいることが必要

→ 「スポーツ少年団の理念」の普及、「理念」に沿った活動を行うために、「理念」を学んだ指導者の複数名配置を必須とする。

※「理念」を学んだ者：
 ・2019年度スポーツ少年団認定育成員
 ・2019年度スポーツ少年団認定員
 ・スタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者

単位スポーツ少年団の登録に必要な最低人数構成人数

	指導者				役員／スタッフ		団員
	理念○	理念○	理念×	理念×	20歳以上	20歳未満	
	20歳以上	20歳未満	20歳以上	20歳未満			
保有の資格等	旧認定員*1		JFA C級 *2				
	スタートコーチ		JBA C級 *2				
1	2名						10名
2	1名	1名	1名				10名
3	1名	1名			1名		10名
4		2名	2名				10名
5		2名	1名		1名		10名
6		2名			2名		10名

パターン

*1 - 2019年度時点で認定育成員または、認定員を保持の方は理念○となります

*2 - JFA・JBAのC級以上のライセンスをお持ちでも、

「スポーツ少年団の理念」を学んだことに該当しませんのでご注意ください
 ※各種目における大会出場条件によっては、

理念を学んでいる方が2名以上必要となる場合があります

・スポーツ少年団登録システム内 単位団マニュアルP7でも詳しく確認頂けます

⇒ https://jisa-entry.japan-sports.or.jp/public_files/manuals/club